

令和元年 7 月 11 日

会員・S Tマーク使用許諾契約企業 各位

一般社団法人日本玩具協会

消費生活用製品のリコールに関する経済産業省への報告ルールの変更について  
(「消費生活用製品のリコールハンドブック」の改定)

このほど、経済産業省から「消費生活用製品のリコールに関する情報提供の要請について」の通知(令和元年6月20日付)があり、経済産業省への定期的なリコール進捗状況報告の頻度、リコール進捗報告の終了の基準等について新たなルールを定めた旨、それを反映して「リコールハンドブック 2010」を改定し「リコールハンドブック 2019」とした旨の連絡がありましたので、お知らせします。

詳細は、別添の通達文書や経済産業省サイトに掲載の「消費生活用製品のリコールハンドブック 2019」をご参照下さい。

なお、当該ハンドブックの変更内容を別添の参考表に整理しましたので、併せてご利用下さい。

**【参照資料】**

- ・ 経済産業省のリコールに関するウェブサイト(報告様式、手続フロー図等も掲載)  
[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/system/09-2.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/system/09-2.html)
- ・ 消費生活用製品のリコールハンドブック(旧版も掲載)  
[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/recalltorikumi.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/recalltorikumi.html)
- ・ 製品事故対応とリコールに関するFAQ(よくある質問集)  
[https://www.meti.go.jp/product\\_safety/producer/FAQ.html](https://www.meti.go.jp/product_safety/producer/FAQ.html)

**【別添資料】**

- ・ 「消費生活用製品のリコールに関する情報提供の要請について」
- ・ 「リコールに関する経済産業省への報告のルールの変更点」(当協会作成参考表)